

## 地域区分の考え方

北本市においては、昭和 58 年に概ね小学校区を主単位として 8 つの地域コミュニティの組織づくりが始まり、昭和 60 年度に各地域コミュニティ委員会が発足しました。

これら 8 つの地域コミュニティの発足の経緯や、北本市のまちづくりに占めるこのコミュニティ委員会の活動の重要性を勘案し、この 8 つのコミュニティ単位を都市マスタープランにおける地域区分とします。



コミュニティ区割

地域	地区	地域	地区	地域	地区	地域	地区
中丸(地域)	東 3	東地域	山中1・2丁目	南部(地域)	三 菱	西部(地域)	西13
	東 4		東 7		京 王		西14
	中丸1丁目		東 8		南団地		西15
	中丸2丁目		東 9		東原団地		西16
	中丸3丁目		東10		ハイデンス		西17-1
	中丸4丁目		東11		マリオン		西17-2
	中丸5丁目		東19	本町1丁目	西18		
	中丸6丁目		宮内1丁目	本町2丁目	西19		
	中丸7丁目		宮内2丁目	本町3丁目	西20		
	中丸8丁目		宮内3丁目	本町4丁目	ハイムタウン		
	中丸9丁目		アトレ	本町5丁目	チサン第3		
中央地域	北本1丁目	東間深井(地域)	ワコーレ	本町西高尾(地域)	本町6丁目	公団地域	アースドリーム
	北本2丁目		東間1丁目		本町7・8丁目		栄 1
	北本3丁目		東間2丁目		西高尾1丁目		栄 2
	北本4丁目		東間3丁目		西高尾2丁目		栄 3
	本宿1丁目		東間4丁目		西高尾3丁目		栄 4
	本宿2丁目		東間5・6丁目		西高尾4丁目		栄 5
	本宿3丁目		東間7丁目		西高尾5丁目		グリーンハイツ
	本宿4丁目		東間8丁目		西高尾6丁目		
	本宿5丁目		深井第1	西高尾7丁目			
	本宿6丁目		深井第2	西高尾8丁目			
	本宿7丁目		深井第3	西 3			
	本宿8丁目	サンマンション	西 4				
	東 5	スカイハイツ	西 5				
	東22	台 原	西 6				
	緑1丁目	西 2	西 7				
	緑2丁目	ニツ家団地	西 8				
	中央1丁目	ニツ家1丁目	西 9				
	中央2丁目	ニツ家2丁目	西10				
	中央3丁目	ニツ家3丁目	西11				
	中央4丁目	ニツ家4丁目	西12				